

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和4年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市地域福祉活動センター		施設所在地	桶川市末広二丁目8番8号	
施設の設置目的	住み良い地域社会の形成と地域福祉の推進を図るとともに、地域福祉活動の拠点となる場を提供することを目的とする。				
施設概要	敷地面積：2,790.69㎡ 延床面積2177.90㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階建 平成3年4月1日開館 施設改修後令和4年9月1日リニューアルオープン 主な施設：福祉総合相談窓口、世代間交流スペース、みんなの調理室、団体交流室、個人学習ルーム、ボランティア活動室、多目的室、会議室 駐車場18台				
運営状況	利用時間	AM9:00～PM9:00		定休日等	12月29日から翌1月3日まで
	その他	管理上必要があると認めるときは、市長の承認を得て休館日を変更し、または臨時休館日を定めることができる。			

2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 会長 岩崎正男		指定管理者所在地	桶川市末広二丁目8番8号		
事業者の 選定理由	施設の設置目的である「地域福祉の拠点施設として住み良い地域社会の醸成及び地域福祉の推進」に地元での経験や実績があり、リニューアルを機に、地域福祉の拠点となるよう、新たな利用者を確保するための独自の事業展開を期待した。					
指定期間	令和4年9月1日～令和8年3月31日（3年7か月）		施設利用料金	料金区分	使用料/利用料金制	
施設所管課	社会福祉課			一部有料	利用料金制	
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い
	公募	なし	有り	有り	有り	協議
指定管理料	募集時上限額（年額：税込）	28,219,116円		現年度協定額（年額：税込）	27,567,000円	
指定管理者の 主な業務	1. 地域福祉等に係る業務（活動の場の提供、情報の収集及び提供、学習の機会の提供、センターの設置目的を達成するために必要な業務） 2. センターの利用、変更及び許可の取り消しに関する業務 3. センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 4. センターの利用に係る料金の納入、減免及び還付に関する業務 5. その他センターの運営に関して市長が必要と認める業務					

3. 利用状況（4か年）

利用者数	令和4年				令和5年				令和6年				令和7年			
	実績(人) a	目標値(人) b	達成率(a/b)	前年比	実績(人) a	目標値(人) b	達成率(a/b)	前年比	実績(人) a	目標値(人) b	達成率(a/b)	前年比	実績(人) a	目標値(人) b	達成率(a/b)	前年比
一般利用者数	11,647	16,872	69.03%	---	497	843	58.96%	---								

4. 指定管理者収支状況（4か年）

収入（千円）	令和4年				令和5年				令和6年				令和7年			
	指定管理料	利用料等	繰越金	収入計	人件費	事業費	事務費等	支出計								
支出（千円）	27,567	65	0	27,632	6,200	13,904	107	20,211								

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	大規模改修工事のため、令和3年10月1日から令和4年8月31日まで全館休館	年間利用日数	206
設備投資修繕等 ※備品購入含む	加圧給水装置2号ポンプ交換修繕、加湿空気清浄機購入2台、電子レンジ購入1台		

6. 評価結果

評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点(±1)	8.総合面	
	1. 企業倫理	適		---
2. 施設の維持管理	適	---		
3. 指定管理者の義務	適	---		
4. 施設の運営	適	0		
5. 社会性・環境性	適	0		
6. 事業の実施	適	0		
7. 事業収支	---	0		
8. 総合面	---	0		
総合評価	評価の定義		総合評価ランクの点数基準	総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。		(1) 履行確認「全適」+ (2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」	
評価理由及び 次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中でのリニューアルオープンとなり、利用者数が目標値には届かなかつたものの、次年度以降の事業計画について考察している点は評価する。 今後も、利用者ニーズの把握に努め、積極的な取組を行うよう要望する。			B

7. モニタリング (基本項目チェック)			※実施の確認 (実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」)							
評価項目			評価指標 (判断基準)	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目								
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報の保護への対応	✓	✓	✓	✓	○	適	
		守秘義務の遵守	・秘密の保持	✓	✓	✓	✓	○		
	情報セキュリティ	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守	✓				○		
		職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施 / 利益供与の禁止		✓		✓	○		
	ディスクロージャー	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓	✓	✓	✓	○		
	法令順守	関係法令の遵守	・関係法令の遵守		✓	✓		○		
		再委託規定の遵守	・業務再委託についての規定の遵守	✓	✓	✓		○		
受動喫煙対策		・受動喫煙の防止についての適切な対応		✓	✓	✓	○			
善管注意義務		・善良な管理者の注意義務の遂行		✓	✓		○			
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施		✓		✓	○		
		避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施		✓		✓	○		
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施	✓	✓	✓	✓	○		
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施	✓	✓	✓	✓	○		
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施		✓		✓	○		
清掃業務	・適正な清掃の実施		✓		✓	○				
保守点検	施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施		✓		✓	○			
	施設の保守点検	・施設の保守点検の適正な実施		✓	✓	✓	○			
3. 指定管理者の義務	調査・協議	アンケート等の実施	・アンケート等の実施 / 利用者満足度調査		✓		✓	○		
		市との協議	・市との協議の実施		✓	✓	✓	○		
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応	✓	✓			○		
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理 / 備品台帳の整備	✓	✓	✓		○		
		利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定	✓	✓	✓	✓	○		
	報告	文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存 / 管理規程の作成	✓	✓	✓	✓	○		
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出	✓	✓	✓	✓	○		
		事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施	✓	✓	✓	✓	○		
	保険加入	実績報告書の提出	・実績報告書等の提出	✓	✓	✓	✓	○		
		火災保険の加入	・火災保険等の加入			✓		○		
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	災害時対策	・適切な災害対策の実施 / 危機管理マニュアルの整備		✓	✓	✓	○		
		避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備		✓		✓	○		
	収支管理	会計管理	・指定管理業務会計の適正管理 (区分管理) / 別口座の開設	✓		✓		○		
		余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守			✓		○		
	人員配置	適正な人員配置	・適正な人員配置	✓	✓		✓	○		
		統括責任者の配置	・適正な統括責任者の配置	✓	✓	✓		○		
		防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓	✓			○		
	窓口業務	受付業務	・受付業務の適正実施 / 利用許可、料金收受 (減免・還付)	✓		✓	✓	○		
		職員の接遇	・適正な接遇の実施		✓	✓	✓	○		
	目的外使用許可	目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用	✓				○		
施設運用	利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施 / 市との協議の実施		✓	✓		○			
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者への配慮	障害者等への配慮	・高齢者、障害者等への配慮 / 動線の確保など				✓	○		
		利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営				✓	○		
	環境対応	省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達		✓	✓		○		
		適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施		✓	✓		○		
	雇用体制	障害者雇用	・障害者雇用への対応	✓	✓	✓	✓	○		
		施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施		✓	✓	✓	○		
地域貢献	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓	✓	✓		○			
	障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮		✓	✓		○			
	地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携				✓	○			
6. 事業の実施 ※評価項目あり	自主事業	施設の目的に沿った事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	✓	✓		✓	○		
		市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施	✓			✓	○		
		募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施			✓	✓	○		

8. モニタリング評価 (質・効果・達成度)					
区分 No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)	一次評価 確定評価
	大項目	評価の基準			
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数/苦情対応/接遇/利用しやすさ/清潔さ/その他	令和4年9月からのリニューアルオープンに伴い、管理体制が変更になったことの周知と、新しい利用方法について、定例打合せをもとに、スタッフで共通認識を行い利用者によりやすく丁寧な説明に努めた。市民から指摘のあったもの、不足しているもの等、優先順位の高いものから着手し改善を行った。	リニューアルオープンにより、新たな管理体制となったが、職員・スタッフとの情報共有により、適正な運営管理に励んだ点や、市民からの指摘に柔軟に対応しようと努力した点について評価する。	(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮/障害者団体への配慮/継続雇用/障害者雇用/雇用待遇/その他	業務委託など市内業者を優先して選定した。フロアやエレベーター内に点字による案内板を設置したり、点字広報誌・拡大写本を配置し、障害者支援団体の活動促進に配慮した。非常勤職員には、土日祝の勤務を均等に割り振りして、勤務の均衡を図った。	業者選定においては、市内業者を優先した点、また、障害者へ配慮した業務を遂行した点や、職員の勤務体制について評価した点を評価する。	(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数/参加人数/参加率/企画内容/利用者ニーズへの対応/その他	運営協議会要綱が令和4年11月1日に施行され、運営協議会にて今後の事業の運用について継続的に協議を行った。地域福祉の増進を図るため、他の指定管理者と連携して、一般利用者向けにファイル予防講座を実施した。目標の参加定員を下回り、今後の募集方法等が課題となった。利用者ニーズ把握に向け、次年度以降の事業計画に向けて着手を開始した。	地域福祉の増進を図り、施設利用者向けへの講座を実施した点や、一般利用者への利用促進のための行動があった点や、次年度以降の事業計画の取組について考察している点も評価する。	(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果/経費削減の取組/収入増への取組/その他	節電についてルールを作り、クールビズ及びウォームビズの対応について職員で周知を行い、節電による経費削減に取り組んだ。また、簡易的な施設の利便性を図る取り組みについては、迅速且つ安価による環境整備を行った。一般利用者の利用促進のため、利用案内に一般利用者に向けての案内を明記した。	施設内経費削減の活動へと積極的に取り組む姿勢があった点や、一般利用者の利用促進のための行動があった点は今後の効果の期待も含めて評価する。	(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現/その他	コロナ禍でのオープンではあったが、施設案内及び利用の広報を行い、市民活動団体の活動拠点としての利便性に配慮するとともに、公共性に基づいた施設管理に努めた。	コロナ禍でのリニューアルオープンではあったものの、そのことに順応しながら利用者に対する施設の利便性を考慮して公共性に基づき施設管理に努めた点は評価する。	(0) 0